



9月20日～26日は動物愛護週間です

にゃんモア! 考えてみよう 猫との暮らし方 ～猫を嫌われものにしないために～



問い合わせ 環境課 環境保全係(☎内線307)

動物を飼うことは、毎日の暮らしに癒しなどさまざまな効果を与えてくれますが、飼い方によってはご近所トラブルの原因になることがあります。

動物愛護週間を機に、動物の飼い方や命の大切さについて考えてみませんか。
今回は、相談が多数寄せられている「猫との暮らし方」についてご紹介します。



猫の飼い主へ～不幸な猫を増やさないように～

- ・室内で飼いましょう
事故や病気、迷子防止にもなります。
- ・首輪と迷子札をつけましょう
飼い主のいない猫と間違われないようにしましょう。
- ・不妊・去勢手術を行いましょう
過剰繁殖を防ぐだけでなく、
ストレスや病気の軽減にもつながります。
- ・最後まで責任を持って飼いましょう



飼い主のいない猫にエサをあげている人へ

無責任なエサやりはやめましょう！

福岡県では、年々減っていますが、毎年多くの猫が殺処分されています。
また、フン尿被害などにより、猫が地域の嫌われものになってしまっていることもあります。
不幸な猫を増やさないためにも、飼い主のいない猫の世話をする際は、責任を持ってかわいがりましょう。

- ◆エサやりに関するご近所トラブルが発生しています。裁判になることもあります。
- ・エサを置いたまま(置きエサ)
……猫だけでなく、ハエ・ゴキブリやカラスなども集まり不衛生です。
- ・フン尿被害(におい、植物が枯れるなど)
- ・子猫が産まれて、鳴き声がうるさい ・車に傷がついた



猫のフン尿被害などで困っている人へ

対処方法	詳細・解説
忌避剤	猫の嫌いなにおいや刺激で、猫が近づきにくくする。 (例) ・市販の忌避剤 ・唐辛子 ・木酢液、竹酢液 ・コーヒーかす ・柑橘類の皮 ・香りの強いハーブ
水	猫が嫌う水をたっぷり撒く。濡らしたタオルを敷く。
超音波式機器	超音波で近づかなくさせようとするもの。インターネットやホームセンターなどで1万円前後で購入可能。 ※環境課で無料貸出(14日間)を行っています。詳しくはお尋ねください。

※猫は個体差があり、効果が長続きしない場合や、猫が慣れてしまう場合があるので、方法を変えながら反復継続して行うことが大切です。

※猫の進入経路、通路、フン尿をする場所などを調べてから行うと効果的です。

※猫は愛護動物です。虐待にあたるようなことをしてはいけません。法律で罰せられます。